

令和3年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R3. 8. 12	R3. 10. 11	・ 令和3年6月～7月における小池知事の休養及び職務代理にかかる手続きについての都政情報一式 ・ 同上、公務復帰に関する判断の根拠となる都政情報一式	0				1											請求にかかる文書について、作成または取得しておらず、存在しないため。	政策企画局総務部総務課
2	R3. 8. 12	R3. 10. 11	国際会議案資料 計1件	3		1								1					(6号) 国際会議の参加可否に係る審議・検討等の情報が公にされることで、相手方と東京都との信頼関係、将来の関係構築等において不利益を及ぼすおそれがあるため。また、相手方との信頼関係を損なうことは、外務部はじめ、各局の国際関係の事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	政策企画局外務部企画課
3	R3. 8. 12	R3. 10. 11	デジタルメディア等を活用した各世代に対する広報強化について	1	1															政策企画局政策調整部政策調整課